

令和 3 年10月22日（金曜日）

総務、産業、建設常任委員会会議録

令和3年10月22日（金曜日）

---

出席委員（8名）

委員長	鈴木宏通君	
副委員長	山岸三男君	
委員	吉田眞悦君	前原吉宏君
	佐野善弘君	櫻井功紀君
	千葉一男君	
議長	大橋昭太郎君	

---

欠席委員（なし）

---

防災管財課長 小野英樹君  
防災管財課長補佐  
兼財産管理係長  
兼庁舎管理係長 阿部晃君

---

議会事務局職員出席者

主 事 高橋秀彰君

---

令和3年10月22日（金曜日） 午前9時26分 開会

第1 公共施設マネジメントについて

第2 「米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要望書」について

第3 その他

---

本日の会議に付した事件

第1 公共施設マネジメントについて

第2 「米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要望書」について

### 第3 その他

午前9時26分 開会

○委員長（鈴木宏通君） それでは、第26回総務、産業、建設常任委員会をこれより始めたいと思います。

本日は、公共施設マネジメントにつきまして、担当課と今後の計画及び現状につきまして皆さんと協議を進めていただきたいと思います。

なおさら、本日いろいろ説明するありますし、資料等もございますので、委員の皆さんの活発な御意見を賜りたいと思っております。

そのほか、協議事項として1点ございますし、その他のほうでもございます。ちょっと午前中ぎりぎりかかるかもしれませんが、皆さんの御協力をお願い申し上げて、本日進めたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、これから会議事項を進めたいと思っております。

まず初めに、説明職員の紹介はよろしいですか。一応では課長、お願いいたします。

○防災管財課長（小野英樹君） 改めましておはようございます。防災管財課の小野です。

本日はこのような説明の機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日出席している職員を御紹介させていただきます。

課長補佐兼財産管理係長兼庁舎管理係長の阿部でございます。

○防災管財課課長補佐兼財産管理係長兼庁舎管理係長（阿部 晃君） 阿部です。本日はよろしく申し上げます。

○防災管財課長（小野英樹君） 去年の体制から変わっております。本日今日は2名で説明させていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（鈴木宏通君） よろしく申し上げます。

本委員会、委員全員出席でございますので、委員会は成立しております。

これより進めたいと思います。

---

#### 日程第1 公共施設マネジメントについて（防災管財課との意見交換）

○委員長（鈴木宏通君） （1）番の公共施設マネジメントにつきまして、今、課長より説明ありましたけれども、今後の計画等を阿部さんのほうから説明ということでは、よろしいですか。では、お願いいたします。

○防災管財課課長補佐兼財産管理係長兼庁舎管理係長（阿部 晃君） では、説明のほうをさせていただきます。

資料のほうをお配りしております。レジュメに沿ってですね、次第に沿って説明させていただきます。

まず、1番目です。現計画についてということで、資料につきましては、別紙1、美里町公共施設等総合管理計画概要版でございます。

平成27年度に、美里町公共施設等総合管理計画を策定しております。

まず、1番目の背景ですが、中央自動車道のトンネル崩壊事故を機にですね、インフラ長寿命化基本計画を定め、平成26年4月には公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、公共施設等総合管理計画を速やかに策定するよう地方公共団体に国からの要請が行われております。

美里町の取組といたしまして、美里町では、人口の増加・減少や行政需要の拡大を背景に、昭和40年代から50年代にかけて多くの公共建築物やインフラ施設の建設を行ってきております。これらの公共施設は、老朽化に伴いですね、経年劣化や基準改定による耐震性能不足が見られ、厳しい財政の中でいかに安全で良好な状態を保ち、サービスを提供し、また将来に引き継いでいくため、公共施設等を総合的かつ計画的な管理の実現に向けて推進するというで計画を立てております。

2番目の課題でございます。

①といたしまして、投資的経費を大きく上回る修繕・更新費のピークが間もなく到来ということで、建設された公共施設等はあと5年で更新ピークを迎えということで、建設・更新に充当できる投資的経費が13.7億円ということで、およそ3倍にも達するというで課題が出されております。

②の対症療法型の維持管理では、投資的経費を上回る修繕・更新費が必要ということで、これまで建て替え等に多くの費用が発生するため、施設を安全に保ちながら、長期にわたって修繕・更新費を縮減する必要があります。

③公共建築物（ハコモノ）建物の修繕・更新費が多くかかります。公共建築物の修繕・更新費はインフラ施設を含めた全体のおよそ半分を占めております。これは本町住民1人当たりの公共建築物延べ面積が約6平方メートルであり、全国平均と比べて約1.7倍と高い数値でありました。

下にありますが、グラフで示しております40年間の修繕・更新費の累計でございますが、約1,119億円になっております。1年間に必要な更新経費といたしましては、28億円という結果となっております。

それに合わせて、基本方針でございますが、3番、基本方針です。

まず、①に平準化、ならず、②に長寿命化、のばす、③質と量の最適化、へらすという3つの基本方針で計画を立てております。

平準化につきましては、将来の修繕・更新費が一時的に集中することに対し、修繕・更新工事を3年以上で計画的に分散する平準化によって、修繕・更新費のピークをならしめますという基本方針、長寿命化、のばすにつきましては、計画的な点検・診断・修繕による予防保全の維持管理によって、公共施設等の長寿命化を図り、建て替えコスト等の修繕・更新費を縮減します。のばすでございます。

③の質と量の最適化、減らす、修繕・更新費のおよそ半分を占める公共建築物については、今後40年かけて2割以上の削減によって修繕・更新費を削減しますというへらすでございます。

それに伴って、4-1の実施方針です。

修繕・更新工事の分散・分割による修繕・更新費等の平準化、②予防保全型維持管理・長寿命化による修繕・更新費の縮減、のばすです。③の公共建築物の質と量の最適化による修繕・更新費の削減、へらすです。

①の修繕・更新工事の分散、ならずにつきましては、各施設の長寿命化計画等に基づいた将来の修繕・更新費を一元化し、町全体として修繕・更新費を把握します。その結果、投資的経費を上回る場合は、各課調整の上、優先順位を踏まえ、さらなる工事分割等を努めます。

②ののばすですが、全ての施設については、長寿命化計画等を策定するとともに、計画的な点検・診断及び修繕による予防保全型の維持管理とメンテナンスサイクルを構築することで長寿命化に努めます。

③のへらすですが、公共建築物に関する住民サービスを的確に把握し、利用度の低い施設については統合・廃止を含めた再配置を検討することで公共建築物の削減に努めますという実施方針で行われております。

それに伴い、4-2でございます。施設を安全に長期にわたり保全するための実施方針とし、①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新等の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の実施方針という6つの実施方針で策定しております。

それに伴い、5番の計画推進に向けてということで、全庁的な取組体制の構築、将来の修繕・更新に関する予算の一元化を実施します。

②計画の進行管理ということで、5年ごとの計画の見直し、投資的経費は2年ごとに見直すことで町の実態に即した公共施設等総合管理計画を推進します。

③公共施設等の質と量の最適化、住民との合意形成による統合、集約複合化の推進を進めます。

④広域的な連携、周辺自治体との連携による公共建築物の相互利用検討を行いますということで、平成27年度、総合管理計画を策定しております。

概要につきましては、以上となります。

○委員長（鈴木宏通君） そのまま進めてください。

○防災管財課課長補佐兼財産管理係長兼庁舎管理係長（阿部 晃君） 続きまして、2の計画期間中の取組でございます。

資料につきましては、別紙2、美里町公共施設等総合管理計画期間中の取組でございます。

資料につきましては、5年間の投資的経費につきましてはの資料でございます。

この表は推計値、計画値、実績値と平成28年から令和2年までの実績並びに数値を示したものでございます。

その下にグラフを参考に載せさせていただいております。

平成28年から平成30年度までは、計画値よりは、計画に対して実績は低い状況となっております。令和元年から令和2年につきましては、インフラの部分がかなり実績が上回っているという結果となっております。

続いて、2の集約化・複合化、除却、ユニバーサルデザインなどということになりますが、

（1）これまで集約化・複合化につきましては、ございませんが、現在南郷児童館、不動堂児童館の集約化の検討及び建設を行っております。

続きまして、（2）の除却につきましては、町営住宅の除却工事を行っております。

（3）のユニバーサルデザインにつきましては、げんきドームのスロープ設置、北浦コミュニティセンターの段差解消、また、各施設のトイレの洋式化などを行っております。

（4）官民連携の推進ということで、現在PFIで新中学校建設工事を行っております。

続きまして、3、計画改定の概要についてということで、資料につきましては、別紙3、美里町公共施設等総合管理計画に関する説明資料でございます。

今年度、総合管理計画の見直し策定業務を行っております。

改定の趣旨としましては、総合管理計画は、策定時点の公共施設等の状況や取組状況を整理し、策定したものです。このため、計画策定から5年が経過した中で、個別施設計画に記載した対策の内容を反映させるなど、見直しが必要となっております。

また、個別施設計画、固定資産台帳の整備等の進捗を踏まえ、設定した数値目標に照らして

取組を評価し、総合管理計画の改定につなげていくなど、PDCAサイクルを確立いたします。

右の図でございますが、PDCAによる計画改定のイメージで、これは総務省から示されているイメージとなっております。一番右の計画の体系としまして、美里町公共施設等総合管理計画がありまして、その下に個別施設計画があります。

この資料の4の個別施設等の取組状況ということで、この間、総合管理計画に基づき、現在まで策定された個別施設ごとの計画について、下の表に示しております。この間、特に学校教育施設等については、新中学校の建設など、統廃合の検討が進んでおります。

続きまして、2ページ目でございます。

個別施設の取組概要としまして、基本方針、ならず、のばす、へらすに基づき、公共建築物の再編、利活用の推進ということで、改定、見直しております。

再編の推進ということで、公共建築物を対象に、近隣施設、類似施設の有無や、少子高齢化が進む地区や整備ニーズが高い地区など、エリア別の人口動向や、利用状況等の視点を勘案した上で、同じ種類の施設の集約化、異なる施設による複合化の組み合わせについて、施設再編の計画を検討します。

利活用の推進ということで、本町が保有している低・未利用の公共建築物及び公的不動産について、民間の利活用についてニーズ調査を実施し、売却や貸付け等の利活用を推進します。

利活用の仕組みについて、公平性を確保した上で検討いたします。

次に、これにプラスした形になりますが、広域的な連携の取組としまして、周辺自治体との連携の推進、周辺自治体と公共建築物の相互利用を図るなど、従来の枠組みを超えた取組によって、行政サービスの向上と財政負担の低減、経費節減を推進します。

官民連携の推進ということで、公共施設等の維持管理をより効率的かつ効果的にするため、一部または全ての施設運営を民間に委託する民間連携手法を推進する検討を行います。

続きまして、公共建築物ですが、各公共施設の公共施設設計計画に記載されている取組を整理したものが取組概要方針などとなっております。

まず、初めに、長寿命化計画の策定でございます。

公共建築物の各分類、学校教育系施設、公営住宅、児童福祉施設、スポーツ施設、コミュニティ施設などにおいて長寿命化計画を策定しております。

今後の予防保全による維持管理の実践により、サービスの維持向上とコスト縮減を推進してまいります。

具体的な維持管理の項目・手法を検討し、点検、結果報告について明記しております。

官民連携の推進ということで、新中学校の建設においてPFI方式により、民間の資金調達や建設・維持管理技術を生かした整備を検討しています。

公的不動産（PRE）の利活用の検討。

民間企業への土地の貸付けにより、児童施設を誘致しております。これにつきましては、駅東の保育所が該当しております。

続きまして、広域連携の推進ということで、定住自立圏構想に基づき、近隣自治体との図書館の相互利用促進ということで、大崎市に新しい図書館が建設されました。そのような大きい図書館との相互利用の推進を進めるということでございます。

続きまして、再編に係る整備の検討ということで、中学校の再編を推進。現在、小牛田中学校、不動堂中学校、南郷中学校を統合し、新中学校の建設を行っております。今後、南郷中学校は既存校舎の利活用を検討してまいります。

子育て支援施設の整備ということで、民間保育所の設置を推進し、施設の劣化が進む小牛田保育所分園の廃止を検討してまいります。

南郷放課後児童クラブ、不動堂放課後児童クラブを新設。

公営住宅の整備です。

人口減少や利用状況を勘案し、劣化が進む施設の廃止を検討してまいります。

平成26年度に住宅の本体を解体し、平成28年に下水道設備について、桜木住宅は除却しております。平成30年に山の神住宅11戸を解体、北浦第二住宅14戸を解体し、令和2年に山の神住宅8戸、北浦住宅10戸を新しく新設しております。

インフラ資産でございます。

現在、橋梁長寿命化修繕計画の改定ということで、令和3年3月に計画を改定し、予防的な修繕・修理の徹底により、修繕・架け替えによる費用の低コスト化を推進しております。

下水道事業経営戦略の策定及び水道事業経営戦略の策定につきましては、平成29年3月に策定しておりまして、今年度改定予定となっております。

表の今後の再編を踏まえた施設総量の変化ということで、平成27年度時点の保有量、あと今後の再編を踏まえた保有量、2045年までの保有量を比較した表となっております。学校教育施設につきましては、現在、新中学校新設を行っておりまして、小牛田中学校を撤去、不動堂中学校を撤去、新中学校を新設9,000平米となっております。

公営住宅につきましては、桜木住宅の撤去、山の神、北浦第二住宅の建設ですね。

子育て支援施設につきましては、分園の撤去、あと児童館の新設、これらの保有量の見直し

延べ床面積の変化といたしましては、2%の削減となっております。今後民間活力を利用した整備手法などでさらに削減する検討をしてみたいと思っております。

続きまして、資料3ページ目でございます。

6の公共施設マネジメントの取組を反映した施設保有量ということで、平成27年度計画時点の保有量とそれに対する保有量の見直しを行った結果ですね、固定資産台帳等を整理した結果、公共建築物の対象施設が車庫や倉庫、小さい建物などが入っており、見直した結果、93施設となっております。平成28年から令和2年度の取組といたしまして、さらに91施設、これは桜木住宅の除却及び青生児童館の用途変更ということでさらに2施設を削減し、91施設となっております。

表4が、公共建築物の内訳となっております。

7番でございます。今後の再編を踏まえた中長期的な経費の見直しということで、この表につきましても、平成27年度計画時点の表ということで、40年間の修繕・更新費の累計1,110億円、②の対象施設保有量の見直しをした結果、40年間の修繕・更新費の累計が1,089億円。

③の平成28年から令和2年度の取組を踏まえた結果を基に抑制効果ということで、約33億円、率にすると3%の効果が出ております。

④の長寿命化、今後の再編等の取組予定の反映ということで、対象施設を長寿命化し、かつ現時点で今後予定している再編の取組を実施した場合の費用を算出しております。40年間の修繕・更新費の累計が約568億円となっており、計画時点の更新費の累計が約505億円となっておりまして、平成27年度で想定していた今後の費用約505億円に対し、さらに約63億円の削減が必要となる結果が出ております。この63億円の削減に対しまして、面積に換算すると約2.6万平方メートル、建物に表すと小中学校の規模であれば、4から5校程度の規模になるというような現在のところ結果となっております。

続きまして、8のこれまでの取組を踏まえた改定方針ということで、今後の公共施設等の修繕・更新費を約63億円削減するためには、さらなる再編等の取組により、公共建築物の建築面積を18%削減する必要があります。

また、これまで総合計画の取組効果から、令和2年10月1日現在の人口が、推計人口を上回っており、目標人口の実現へ近づいているため、過年度計画と同様に、平成27年度時点の公共建築物の延べ床面積も20%削減を目指してまいります。

施設類型ごとの適正管理に関する実施方針の明記ということで、現在、各施設について、長寿命化計画等を策定し、長寿命化計画の取組を推進しております。

しかし、今後の人口減少により、財源の縮小や高齢化による社会保障の増加を考慮すると、再編や、官民連携、公的不動産の利用など、さらなる取組の推進が必要となっております。

そのため、今回の本計画の改定では、各施設の管理に対し、さらなる取組の推進に向けた方策を検討してまいります。

記載内容の充実ということで、総務省の指針の改定を踏まえ、以下を検討してまいります。

最新の財政状況や人口動向から、施設の管理に関する課題を抽出し、記載内容を見直してまいります。

公共施設等の計画的な改修等に際しては、ユニバーサルデザイン化の推進方針を明記してまいります。

防災機能の視点を踏まえた施設の改修に関する方針を検討します。

P D C Aサイクルによる推進方針を具体化し、各種取組が継続的に実施されるような方策を検討してまいります。

ということで、現在このような改定方針で業務を進めております。

続きまして、資料4でございます。

市町村施設類型別ストック情報分析表ということで、これは町の財政のデータを基に総務省で公表している分析表となっております。

認定こども園、幼稚園、保育所につきましては、新たな幼稚園建設を行っているため、減価償却率が全国平均より低い数値となっております。

学校施設につきましては、老朽化が進んでおり、減価償却率が78%ということで、かなり進んでいる状況となっているというような結果となっております。1人当たりの面積につきましては、校数が多いということでは平均よりは上回っている形となっております。

公営住宅につきましても、減価償却率が65.5%ということになっており、1人当たりの面積が全国平均より多いということで、公営住宅は、当町ではかなり住宅については多い結果となっております。

次の②の分析については、主なところで福祉施設ということで、これは白寿館、老人憩いの家などが含まれており、これはかなり年数がたっており、減価償却率はもう100%で終わっているという結果となっております。

以上で、計画概要、取組、改定の概要について説明を終わらせていただきます。

○委員長（鈴木宏通君）　ありがとうございました。

平成28年度に最初に取り組みされた公共施設等の総合管理計画から今後改定される部分での公

共施設管理の5年間の見直しについて、いろいろる説明をいただきました。

まず、この次第に沿って進めますと、現計画についての施設、今説明ありましたけれども、何か質疑というのはありますか。よろしいですか。（「これについて」の声あり）

一番最初のもともと最初に取り組んで、平成28年度に、1枚目ですね、別紙の、これについてはこのとおりでよろしいですか。（「変わらないんでしょう、前計画で」の声あり）

前計画で、全体の計画です。ありませんか。よろしいですか。

私からちょっと1点だけ確認させていただきたいと思います。

個別施設の取組の中で、以前にも質問しましたけれども、まず、行政系の施設の部分でのこれからの計画、または先ほどありました福祉施設の計画、長寿命化についてでも、今もこれはまだ、今後のことも含めましてですけれども、これは最初からこの計画がないということでもろしかったですか。

○防災管財課長（小野英樹君） まず、総合管理計画においてはですね、委員長、御質問のとおり、各分類ごとに長寿命化計画を作成し、マネジメントをしていくという方針で、5年間これまで取り組んでまいりましたが、行政系の庁舎系と白寿館等の福祉系の施設、そしてさるびあ、活き生きセンターの保健施設については、現在まだ個別計画策定に至っていないという状況で、結果としてはそういう状況でございます。

○委員長（鈴木宏通君） 当初の計画そのままということですね。分かりました。

まず、この現計画についての部分については、よろしいですか。

では、これから計画のいろいろ取組、今後の5年間の部分で、変わってきましたところの新たないろいろ取組を含めながら考えるということをしているようですけれども、これにつきまして説明あったいろいろ資料等ありましたけれども、御質問等ありましたらば、お願いいたします。ありませんか。千葉委員。

○委員（千葉一男君） どうも御苦労さんです。これだけの資料を出してもらって。

ここに一応国のほうの考え方に基づいてですね、一応現状をこういうふうに変えるという計画はこのとおりだと思えますけれども、我々自治体としてはですね、これを実施していくという問題があるわけですよ。問題というよりも、大きな問題があるわけで、そうすると、この計画をこまく見ると、大変きついですよ、一つ一つは別としてね、そうすると、これは日常の業務活動、日常活動として、現組織の中で進めるのか、あるいは、取りあえずこの間、組織をつくっていただきましたけれども、プロジェクトのように、この目的を達成するためにやるのか、その辺の人の配置を含めて、実行部隊をさらにどう考えているか、ちょっと今分かれ

ばですね、ちょっと御説明していただくと……。それだけまず最初に。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） まず、千葉委員、御質問のとおり、個別計画、長寿命化計画をつくるつくらないにかかわらずですね、施設については日常点検できちんと点検修繕をしていくと。この公共施設等総合管理計画を推進するためにお話しのとおり、庁内に本部会議を設置し、推進していくとしているところです。

今、防災管財課の庁舎管理系の分掌事務として公共施設マネジメントは入って、分掌事務となっておりますので、本日担当の阿部が出席しているところでございます。

やはり施設数も多くですね、これを全体をどうマネジメントするか、事務的な部分と技術的な部分がございます。それらをトータルし、一元管理していく必要があるという方向性はあるんですけども、現実的に総務課長で退任された伊勢が防災管財課長あたりからのずっとの話でございまして、どういう人の配置かという部分とか、どこまでを集中管理していくかということにつきましては、今、建設課の技術部門のほうでも道路管理、公園、建築等を持っていますが、全体的な施設全てを見ることができない状況ということもありまして、人の配置はちょっとうちのほうではなかなかお話しできないんですが、そういった事務的課題、施設管理課の課題、技術的な課題というのを踏まえながら、今後組織体制を内部でですね、どのように分掌を寄せていったらいいかということは、これまでも思考しているところではありますが、今回の改定を機にしっかりと組織内で考えていければと、防災管財課としても考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございませんか。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） 御苦労さんでございます。

1のですね、5年間の投資的経費の実績の中で、ちょっと確認なんですけれども、このインフラ（企業）というのは企業会計の下水とか、その辺の内容でよろしいんですか。

○委員長（鈴木宏通君） 阿部課長補佐。

○防災管財課課長補佐兼財産管理係長兼庁舎管理係長（阿部 晃君） すみません。補足でちょっと漏れておりました。

インフラにつきましては、水道、下水道事業でございまして、特に出ている部分につきましては、農集排の機能強化事業と、あと公共下水道の10年概成ということでの数値が大きく出ておるところです。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野委員。

○委員（佐野善弘君） 実績を見ますと、建築物の計画費が大分こう少なくて、インフラとか、企業インフラの関係の実績値が多いようなんですけれども、その辺は計画と違っていたというのか、何か理由とかあるんですかね。最初から大分違うような。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 推計値、計画値は、平成26年度までの町の投資的経費の実績を基に今の保有資産から、これぐらいの投資的経費が必要なるだろうということで、総務省で提示されているシミュレーションの指数を基に推計をしているところでございます。一方で、実績はやはりその年の財政状況や、重点的な取組によって、やはり増減してしまうと、計画値はやはりその推計値からある程度平準化していくという目標でございます。それを越えてしまっている、あるいは下回っているというのはやはりどうしても出てきてしまうと。

主な点といたしましては、インフラにつきましては、計画期間5年間に小牛田小学校さんのところのJRの踏切の道路の金額の大きな投資であったり、橋梁で中北橋の長寿命化というか、改修をした、そういったところの数字のやはり出てしまっているところもございますし、企業につきましては、阿部のほうでもお話ししましたが、下水道の早期概成という点と、農業集落排水が南郷地区、中卒ともに処理場のオーバーホールが入っていると、南郷地区の排水路の整備のほうですね、こちら企業会計で実施しているということで、なかなか計画値より下回るということができなかったと。ただ、このすみません。ちょっと補足させていただきたいのは、やはり財政視点からいきますと、世代間の公平性の負担というところからしますと、その単年度の事業費だけではなくて、財源としての地方債であったり、補助金、地方債が入った残分の一般財源をどれだけ持ち出しになるかという点がやはり財政の投資余力として、ある程度加味する部分になっております。この総合管理計画につきましては、財源のほうは別として、事業費ベースでの考え方になりますので、ここが実際は、ちょっと手元にはないんですけれども、財源ベースで見るとまた違った見え方もする数値なのかなというふうに考えております。

そういった点も踏まえながら、事業費として押さえということで数字のほうを見ていただければありがたいと思います。

以上です。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、そのほかございませんか。よろしいですか。

私からちょっとまた何回も質問して申し訳ないんですけれども、これからいろいろと施設の

再編を検討するという言葉も踏まえまして、その中で公共建築物の、別紙3の一番最後のところ。公共建築物の種類ということで、その他ということで、平成27年度の計画時点は1.1万平米、令和3年で1.4万平米となって、ちょっと増えている、まず3,000平米ほど増えています、このその他について、ちょっとお伺いしたいことと、あと、いろいろと個別の管理計画を今後いろいろと組んでいくようではございますけれども、先ほど私が質問した庁舎系、または福祉系の施設等の個別管理についてはどのような計画を考えているのか、ちょっと再度お伺いします。

課長、お願いします。

○防災管財課長（小野英樹君） まず、1点目、そうですね、別紙3のほうの表4のその他の欄であるかと思えます。計画時1.1万平米、現時点で1.4ということなんですが、当初計画時に、防災管財課で管理しております南郷や小牛田にある職員住宅、払い下げでいただいた住宅、小牛田の教員住宅とお呼びしているかと思うんですが、そういった施設を公営住宅のほうに分類しておりましたが、そちらをその他と分類を見直しをさせていただきましたので、公営住宅が上から3行目にございます2.3から2.0と、おおむねですね、その数値の増減となっております。

なお、そのほかにその他に分類されるのは、この間、決算でも常任委員会で現地調査しました交流の森交流館等が含まれる分類となっております。

次に、2点目としまして、先ほど御質問いただいている個別施設計画ですね。それについての今後の見通しという御質問かと思えます。こちらにつきましては、まず、町民の方が利用するコミュニティ施設や、そういった施設を優先度を高めながら整備計画策定してまいった経緯がございます。昨年、一昨年と、予算要求はしているんですが、なかなか配当いただけていないというのが現状で、ただし、今年度、町営住宅の長寿命化の見直しのほかに、普通財産で管理しております理容美容学校、こちらのほうを貸事務所等も含めまして長寿命化、今後の利用も考えまして、計画の策定をしているところです。防災管財課といたしましては、今後の施設の方向性を今年度ある程度は検討しながら、その結果を踏まえまして、保健施設、福祉施設、行政系の庁舎系につきましても今後の長寿命化を考えた場合、策定は必要という認識ではありますので、引き続き計画的に要望してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

まず、最初のその他のところで、一番大きいのは交流の森の部分の施設が一番だということの認識でよろしいですか。本当にそのほかございませんか。そのほかの部分。

○防災管財課長（小野英樹君） あと分類としましては普通財産系になりますので、理容美容学校、旧ですね。それらが含まれるものでございます。

○委員長（鈴木宏通君） あと先ほど再編に関しても今後いろいろと検討はしていくということですが、全体的に総合計画の最初に組んだ部分からこれからある程度5年間でその見直し等も含めながらね、今後の計画を今策定中だとは思いますが、その部分である程度のビジョンをしっかりと皆さんにお示しできるような今回の計画にはなり得ますか。小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） まず、この公共施設等総合管理計画につきましては、人口推計を基に、将来30年後を見据えた計画でございますので、短期的な取組の中で、全ての方向性を明記するというのはまずそもそも難しいと考えてございます。ただ、現計画の中にあります、方針はあるわけなんです、その若干漠然としたところもありますので、それは、施設管理担当課が、施策実現の手法として施設をどうしていくかという際に、個別の長寿命化計画を策定する際、いつまでに施設が必要かという方向性が見えないまま計画をつくっても漠然とするところもあると、また、2割削減という部分に到達しないというおそれが当然にあるという認識ではあります。

ただ、防災管財課で言うのもちょっとあれなんです、人口減少がしていく中で、空間的分析をしてですね、人口がどのように将来分布構成になるのか、その際に美里町のコンパクトシティといいますか、拠点となるところはどこなのか、それとの結節点としてどのような地域に拠点を置くことでまちづくりを持続可能なものにしていくかという大きいビジョンがそもそも大切であると考えております。

そういった中で、駅周辺を駅東もできましたし、この彫堂、北浦地区がある程度町の中心であると思いますが、それに対して、小学校区単位がですね、ある程度その接続点になっていくと、そうした場合に、町全体として必要な施設、その小学校単位で必要とする施設、あるいは地域で必要とする施設、そういったある程度の空間的配置を大きく捉えながら、施設の耐用年数、それを踏まえた中で、今約10ない分類施設をどのように配置していくかという大きい視点の捉えは必要だと思っています。それがやはり10年たってみれば、方向性が変わるので、当然に見直しが必要になってくると、そういった中で、ある程度分類ごとの方向性、例えば福祉施設に分類されております白寿館等ですね、地域の集会所的な建物でもありますし、高齢者の老人クラブの皆さんの大切な使用施設であると、一方で、今はもう減価償却が終わって老朽化している施設、それをどのような分布で今後も必要とするかということを政策担当課と町のほうでしっかり方向性を定め、定めれば明記しますし、今後のそういった施設の状況を見ながら、大きい方向性の下で引き続き個別計画をつくりながら、どのようにしていくかというのを5年、10年経過後また見直していくと。いろいろな方法はあるかと思うんですが、今言ったような定

期的な見直しの中で明記できるものは明記しますし、明記することが町の方向性だけではなくて、利用者に対して何のアプローチもないままに、机上論ですることでもできませんので、そもそもは総合管理計画とすれば大きい視点整理と、ただ、繰り返しますけれども、個別施設の長寿命化計画をつくる際の長寿命化をいつまでするのか、更新なのか、除却なのかという考え整理の部分は、ある程度整理できれば明記していきたいとは考えております。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

今いろいろと今後の個別計画について見直し等を御説明いただきましたけれども、まず、これを財産を保有する各担当課のいろいろな考え方について、例えば防災、それを総括する防災管財課としては、そのいろいろなセッションというか、そういう話合い等は、もちろんこの計画をつくる際にはあったと思いますが、今後の見直しについてのいろいろな話合いというのは担当課とどのような形で定期的に行われるのか、例えば常時こういう話はいろいろしていますよというような情報等をちょっと提供していただければありがたいですが。

○防災管財課長（小野英樹君） まず、総合管理計画云々にかかわらず施設の整備という視点では、毎年度、投資的経費の照会回答を企画財政課と防災管財課連名で各課に照会し、その建設事業の5年または10年の方向性というのを確認しているところでございます。

また、防災管財課主ではございませんが、そもそも総合計画等を取りまとめております企画財政課のほうの政策展開の中で、本来施設というのは政策のツールでしかございませんので、それを要するかどうかという考えがあって、その政策実現のツールとして使っていくというところがあって、その上でのこの総合管理計画であると、そもそも考えてございます。

ただ、やはりある前提で政策論を整理した経緯があると思いますので、そういった部分を横断的に議論する場として、この総合管理計画を進めます本部会議を庁内に設置しておりますので、そちらには企画部門、防災管財課も事務局として当然、施設管理課の課長で構成し、議論することにしております。昨年度はちょっと開催できておりませんが、本年度は改定作業を進めておりますので、そういったそもそも論の視点整理をしつつ、5年間の見直しと大きい視点の整理を庁内で議論してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） はい、ありがとうございました。

そのほかございませんでしょうか。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） 別紙3のですね、4番の個別施設の取組ということで、これのですね、いろいろな施設ごとの計画入っているんですけども、これというのはその上の1番、個別施設計画と同じというふうなことでよろしいのでしょうか。例えば、公営住宅の長寿命化計画と

か、いろいろな名称があるんですけども、この内容というのは各施設系ごとの個別施設計画というようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 佐野委員、御質問のとおりでございます。

なお、この参考までにこの個別施設計画、個別の施設ごとに長寿命化を目指す計画を策定するわけですけども、こちらの計画では一般的には、まず現状の施設の劣化判定等を調査しまして、どういった今後改修、整備が必要か、あるいはどういう日常点検をしていくことが必要かということを確認や、内容をですね、計画の中で策定し、今後の方向性というのを定めているものでございます。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） その中で、例えば本庁舎とか、南郷庁舎とかの行政系の施設とか、あと保健福祉の施設とか、道路とかが今後個別計画が策定されるというふうなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） そうですね、道路につきましては、路面調査等に結構お金がかかるので、建設課では社総交と言っている社会資本整備何だか補助金、すみません。を財源に拠点、中心となる道路というか、重要な道路等をそういった調査をして随時整備をしているという状況で、全ての路面を調査するというのはなかなかコストがかかるものですから、全体という部分では進んではないんですが、実はその主要な道路を計画的には調査をしながら、随時補助金を活用し、長寿命化に向けた視点を入れながら工事をしているという状況で、ちょっと道路全体を造るのはなかなか難しいのかなと、意見交換の中では考えているところでございます。それ以外の行政系、保健福祉施設につきましては、個別計画を作成したいと考えているところではございますが、行政系庁舎は、この長寿命化以前に、耐震診断等の部分で最初に災害時の拠点になったりということで、随分とそもそも先に投資してきたという経緯もございまして、本来整備すべきところなのかもしれませんが、優先順位を結果として落としながら、どういった形で今後この庁舎を活用していくかということを今後考えてまいりたいと思っております。

○委員長（鈴木宏通君） 佐野委員、よろしいですか。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） この本庁舎は、そろそろ50年たつようなんですけども、耐用年数も50年というような、耐震とかやっていて、その辺は対応しているとは思んですけども、その辺、やっぱり速やかにその辺はやっぱり方向性とかというのはですね、示していかないとまず

いんじゃないかなとは、個別のあれになっているんですけども、その辺はいかがが考え、そろそろ50年というようなことで、四十何年ですよ、これね、建設が。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） 委員、おっしゃるとおりであると考えております。ただ、庁舎を建て替えるとか、そのための基金を整備して積み立てるとか、そういった準備はなかなか現時点ではしておりませんので、そういった施設の状況を判断をまず技術的にしながら、この施設を引き続き何年、あるいは何十年、長寿命化をして使用していくのか、いずれ建て替えが迫っているのか、その辺を今後検討してまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木宏通君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

一度ここで休憩を挟みます。再開を45分といたします。

午前10時36分 休憩

---

午前10時44分 再開

○委員長（鈴木宏通君） では、再開をいたします。

引き続き公共施設マネジメントにつきまして、説明受けた内容につきましての質疑を受けたいと思いますが。前原委員。

○委員（前原吉宏君） 大体皆さん言っていたので、あれなんですけれども、別紙3の2枚目に、これからですね、取組概要ということで載っています。先ほど来、話が出ていました白寿館、そういう部分でへらすとか、のぼすとかありますけれどもね。そのとおりだと思うんですけども、町民に対する説明というか、その辺の考え方をもっと広めていかないと、庁舎内だけで進めてもね、議員は聞きましたと。俺たち知らないよでは困るので、そこだけ私、一番心配しています。計画自体はすごくいいのかなと思います。ただ、今言ったこれからこうなっていくと、それに対するね、町民の答えもあると思いますので、その辺だけお願いしたいなど、それだけです。

○委員長（鈴木宏通君） では、そのほかございませんか。吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 御苦労さんです。

この総合管理計画始まって、5年目で本当にスタートしたばかりと言ったほうが正しいんだろうけれども、ちょっと疑問というか、最初、全体的なことでちょっとお聞かせ願いたいと思います。

町の総合計画・総合戦略は、これは屋台骨でそれが一番のまちづくりのそこからいろいろな

各課で所管しているいろんな施設やら、いろいろなものがね、かなりの数がそこから分かれていくんだけど、それでこの5年間の中のね、まず別紙2を見てみると、さっき佐野さんからちょっと出ただけだけど、結局公共インフラの部分、特に上下水道関係というのが突出してね、それぞれの、水道であればね、結局老朽管の更新なり、あとは下水は10年概成なりという、もちろん農集排の関係もこれから次々と出てくる、大型事業ですね、町にとっては、金額的に。ただ、それらを見た場合に、結局総合計画の中ではやらなくちゃいけないということで、この総合管理計画を、公共施設等の、その計画とうまくリンクしているのかなというのがまず1つの思いなんです。これは今始まったばかりだからね、あれなんですけれども。ただ、そのところの連携というか、どのようなのかなと、これ全体的な中での5年間の見た場合ですよ。だから、今後はこの反映していくためには、どうこの計画をやっぴり直すべきなんだか、いや、それとこれは別で進めますと言うんだか、まずね。そのところが1つ。1つずついいですかね、これで。

○委員長（鈴木宏通君） 1つずつお願いします。小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） そうですね、総合計画につきましては、まず、実施計画5年間で定めまして、ある程度の政策の定量性のあるものと考えております。その総合計画で政策的に必要な施設を政策実現のために、ハード、ソフトの施策手法展開があるかと思うんですが、既存の施設、あるいは新たな施設整備が必要という部分であれば、当然にこの総合管理計画に反映できるかどうかはあれなんです、その下の個別計画になるのか、ちょっと難しいところはありますが、総合計画自体が総務省の既存の施設をベースとして、ある程度示された単価等で工事費のシミュレーションをしているものになっておりますので、取組も、具体的な取組という部分での実施管理の部分では、財政部門と連携、これまでもしておりますし、数値的な連携を今後も行っているわけですけれども、総合計画の中では、その政策実現のために具体的にハードが必要だとか明記しているわけではありませんので、現状、明確にリンクしているかという、リンクしているとは言い難いところはあるんですが、現計画の中では、人口減少を踏まえたら、面積削減は必須ではないかと、そういった中で、その政策分類に近い施設分類ごとに長寿命化、除却、更新というのをしっかり考えていくというのが総合管理計画であると考えておりますので、そういった意味からすれば、方向性のずれはないのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） なかなかちょっと難しいというか、苦しいというか、あれなんでしょう

けれども、ただ、ちょっと私がほらこの5年間のね、経費の実績を見た場合に、明らかに計画との乖離がかなりあるわけさね。これはさっき言ったようなね、総合計画の絡みとか、それぞれの企業会計のね、計画等も当然あるわけですから、それも議会としては認めてきたわけだから、それはそれとして。ただ、今後それぞれ10年概成についても当然見直しをかけなくてないようですけども、下水のほうはね。ただ、これも見直しをかけながら進めていく事業でしょう、総合管理計画も。5年ごとに一応ね、見直しをしながらそれに係る財政計画は2年ごとというのが基本ですよ。違う、これに2年ごとというふうにはっきりと書ってたんでないの。

（「これまで2年」の声あり）そうそう、だから、それらについての今後の進める中でのちょっと考え方というのをどうなのかなと思ったので、今の話はね。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長。

○防災管財課長（小野英樹君） すみません。ちょっとまとまりのない説明になってしまうかもしれないんですが、まず、前提といたしまして、ちょっと何度か言っているんですが、この総合管理計画につきましては、既存の施設をベースに更新費用を総務省で示している単価に基づいてシミュレーションをして、その事業費をならず、へらす、のばすで計画値を作成している。現状分析をして、何年に幾らの工事をするという積み上げではないところがあるので、どうしてもそもそも乖離はあるんですが、その標準的な計算によって、事業費を投入できるのは、これ14億円を13億円にしなきゃいけないとか、そういった大きい視点の整理をしているところです。

実績でですね、吉田委員さんもお話ししたとおり、例えば、補正で学校にエアコン整備すると、そういう財源がついたと言え、やはり町としても政策実現のために、緊急投資するというような事案が出てきますので、どうしても事業費というのが凹凸が生まれると、ただ、ちょっと私、言ったかとは思いますが、数字を出して大変申し訳ないんですが、公共施設等総合管理計画は、事業費ベースの計画書でございます。今回お示ししているのも当然事業費ベースです。ただ、下水の早期概成というお話もありましたが、下水であれば、減価償却と資産のバランスという部分を見る必要は当然にありますし、プライマリーバランスもあるわけなんです。基本的には、単純に言えば、その年の財政余力、一般財源という部分がどうしてもキーになるものですから、その財源確保がその短期的に国が補正予算、あるいは3年という限定で国で、地方財政に対する方針を出してしまいますと、その期間でしかそういったメリットのある財源を活用できないということがありますので、どうしてもならず、へらす、のばす、長寿命化しろと国は言っているんですが、国の施策の打ち方によって、結果、短期間取組をせざるを得ないというものもございます。そういった意味では、計画値と決算、実績値の乖離はある

んですが、結果とすれば、今の財政が健全化で、将来負担にしわ寄せが行っていないとすれば、これだけの計画に対して、財政余力なのか、政策の考え方かとして、結果として投資できたというふうに捉えていただくほうが、ちょっと私見的な話になるんですが、見方とすればよろしいのかなというふうに考えております。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） ちょっとあんまり話をうちのほうの研究テーマでないのを、全体的に言って申し訳ありませんでした。

ちょっと将来的な負担について、非常に私も危惧しているんで、聞いたのであって。あとはテーマに沿って、もうちょっとこの公共施設関係の部分、別紙3の2に載っているけれども、結局、今の令和3年度時点で床面積は2%、5年間で削減しましたと、この数字上はこういうふうになるんですよね。ただ、最終的な目標を2割削減ということなんだろうけれども、だから、これを今後していくために、この間の議会報告会でもちらっと話が出たところもあるんですけども、やっぱり町民に対する今、前原さんも言われたけれどもさ、やはりその広報をきちんとして、協力を得ないと、今後ね、計画期間でまだ5年だから、先にまだまだあるからっということではないと思うんで、やはり皆さんに、今町として将来的な考えをこのように考えていますという、それで今後、長い期間ではあるけれども、その状況に応じて、皆さん、これを説明をしたり、そしてそれを理解いただくという、まず協力をいただく手法を考えていかないと、うまくないと思うんだけど、そういう点については、今後どのようにしようとしているのか。議会だけじゃないんですね。説明期間だけでもさ、まず一番はやっぱり住民ニーズだから、その見直しの提案、今後の考え方さ、そういう部分というのをきちんとうたって実行できるようにするんですかということですよ。

○委員長（鈴木宏通君） 小野課長、お願いします。

○防災管財課長（小野英樹君） ありがとうございます。

前原委員さんも吉田委員さんも言われたとおりですね、やはり町民に理解を得るというのがまず大前提であると考えていますし、どういう意見をいただいても、町の方向性というのは、きちんと説明責任はあるということは認識しております。

ただ、これまでの部分では、実施計画、具体性の整理、個別計画もできてこなかったことや、2割削減していかなきゃないだろうという部分は立てながらも、何をもって2割かというところがないというと語弊があるんですが、そういったところから、具体的でないところでの説明という部分が町民にとって疑心暗鬼だけが残っててしまってもよくはない、そういったところ

から、説明の仕方であるかとは思いますが、これまで町民説明というのは行ってきていないというのが事実でございます。今日いただいた意見も踏まえながら、どのようなタイミング、どのような形で総論での説明がいいのか、ある程度具体的な施設の方向性というのがお示しする際は、その対象者や広く町民に説明していったほうがよいのか、その辺はしっかり庁内で検討してですね、今後進めてまいりたいと思います。

○委員長（鈴木宏通君） 吉田委員、よろしいですか。（「休憩して」の声あり）

休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時01分 再開

○委員長（鈴木宏通君） では、再開をいたします。

そのほかございませんか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

本日説明につきましていろいろ質疑等ございました。いろいろと皆さんありましたけれども、今後またこのマネジメントについては、政策提言を早急に取りまとめなくちゃいけないと思っております。今回の町の考えております管理計画の見直し等も考慮しながら、今後また新たな政策提言に向けて皆さんと協議を進めてまいりたいと思いますが、今回の説明に関しては以上でよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、担当の小野課長及び阿部課長補佐、大変ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時07分 再開

○委員長（鈴木宏通君） では、再開をいたします。

続きまして、会議事項におきまして、（2）番の米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要望書についてを議題といたします。

まず、事務局より説明を申し上げます。資料について説明を申し上げます。

○主事（高橋秀彰君） では、着座のまま説明させていただきます。

今日ですね、次第の下にホッチキスとめしております米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要請書、新みやぎ農業協同組合と宮城県農協政治連盟JA新みやぎ支部から頂きました要請書を配らせていただいております。それと、そのさらに下にですね、

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書というもので、これは大崎市議会さんのほうで先日の議会において可決されて提出された意見書になりますけれども、この2点を今日次第と一緒に配らせていただいております。お手元に皆さんありますでしょうかね。（「はい」の声あり）

この緊急要請書を頂きましたので、まず常任委員会として、この要請書を一旦は受け止めていただきまして、今後取り組むかどうかということも含めて、今日の会議で確認いただければと思います。取り組むというふうになっていくと、スケジュール的には12月の議会に間に合うような形で進めていただきたいと思いますけれども、今日、まずこの要請書が来たということ踏まえて、これに対してのアクションを今後どうしていくかということを検討いただきたいと思います。

2つ目のですね、大崎市議会さんの意見書に関しては、参考という位置づけで配らせていただいたものでしたので、まずはこの緊急要請書に対する今後の取組について御検討をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木宏通君） ありがとうございます。

ただいま事務局より説明いただきましたこの緊急要請書を新みやぎ農業協同組合、そして宮城県農協政治連盟JA新みやぎ支部、大坪輝夫殿より頂きました。

暫時内容等を確認をしていただくため、休憩をさせていただきますと思います。緊急要請につきまして、皆さん一読をお願いいたします。

午前11時09分 休憩

---

午前11時13分 再開

○委員長（鈴木宏通君） 再開いたします。

皆様に、今の要請文書、または大崎市が取り組んだ意見書を見ていただきましたけれども、まず事務局が先に申したとおり、今後の対応につきましてまずどのようにしていくのか、皆さんにお諮りをしていただきます。

では、暫時休憩をします。

午前11時14分 休憩

---

午前11時42分 再開

○委員長（鈴木宏通君） 再開させていただきます。

本日（２）番の米の需給調整及び米価下落・稲作経営農家支援対策に関する緊急要望書につきまして、JAよりいただきました要請書につきましては、国及び町のほうへ要請書を出すということに決しました。

そのとおり、早々にこの会議をいろいろと参集をする機会がありますので、皆さんに御協力をいただきたいと考えております。

11月会議またはその部分で対策等、町のほうで考えることも含めまして、早々にその前に町のほうへ要請を出したいと考えております。

もう1点、（３）その他の中でありましたみちのくウエストライン「新庄酒田道路・石巻新庄道路」の建設推進に関する意見書につきましても、国に要望することを踏まえまして、意見書を提出することといたします。この中では、山岸副委員長を中心に、佐野委員を軸にいろいろと意見書を取りまとめていただきたいと考えますので、これもまた皆さんの御協力をいろいろと求めるものでございますので、よろしく願いいたします。

それで、次回、委員会の日程は、11月5日金曜日の9時半より行います。この部分に関しては、米の部分の意見書について主に行いたいと思います。皆さんの多忙の中申し訳ありませんが、出席を求めるものでございますのでよろしく願いいたします。

以上でございます。

その他皆さん何か。（「ちょっと今確認」の声あり）

○委員（千葉一男君） 今前の説明で早々にという言葉使ったんだけど、これ11月5日のことでいいですね。それでいいですね。

○委員長（鈴木宏通君） はい。

○委員（千葉一男君） はい、分かりました。

○委員長（鈴木宏通君） 今回、衆議院選及び知事選、いろいろございますので、その部分の補助を皆さんにお願いをして進めたいと思います。よろしく願いします。

そのほか何かありますか。（「ありません」の声あり）

では、本日の会議を以上としたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、副委員長、お願いいたします。

○副委員長（山岸三男君） 大変皆さん御苦労さまでした。

今日はですね、防災管財課の職員の方になる説明をいただきました。これから私たちもさらに議会懇談会でかなり質問をいただいたりしておりますので、その辺も含めましてですね、さ

らに議論を重ねていかななくてはならないだろうと思っております。

さらに今、今回意見書が出ていますので、これらも含めて日程がとても詰まっているという状況というのがありますので、皆さんにもいろいろ御協力をいただきながら、しっかりとこの常任委員会の内容を進めていただきたいと思います。

なおさら寒くなってきましたので、皆さん決して若くないので、寒さに留意していただいて、今後も議員活動頑張ってくださいと思います。

よろしく申し上げます。

今日はありがとうございました。御苦労さまでした。

午前11時46分 閉会

令和3年10月22日

総務、産業、建設常任委員会  
委員長